

(社)日本原子力学会  
第27回倫理委員会議事要旨

日 時 H18.7.25(火)9:30~12:00  
場 所 東京大学生産技術研究所A棟大会議室  
出席者 北村、大場、班目、安濃田、小沢、鐘ヶ江、作田、谷(磯輪代理)、鳥飼、  
萩原、三好、矢野の各委員(12名)  
志賀松(傍聴者)

配布資料

- 資料 27 - 1 第26回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 27 - 2 原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック
- 資料 27 - 3 CSRタスクチーム活動報告および今後の活動について
- 資料 27 - 4 - 1 学会発表の連名に関するルール
- 資料 27 - 4 - 2 貴委員会からのご依頼に対する回答について(部会等運営委員会)
- 資料 27 - 4 - 3 当該発表を行った組織からの回答
- 資料 27 - 5 委員会活動報告:特色ある活動を活発に展開する倫理委員会(仮題)
- 資料 27 - 6 Code of Ethics of the Atomic Energy Society of Japan
- 参考資料 27 - 1 委員会の規則など(倫理委員会ホームページコピー)

議事

1. 磯輪委員が退任されたこと、後任者の谷氏が新しく倫理委員に推薦されたことの紹介があった。また辻委員の所属変更の紹介もあった。
2. 資料 27 - 1 の前回議事要旨を確認した。
3. 資料 27 - 2 の事例集「原子力を中心とした技術者の倫理ケースブック」の紹介が作田委員よりあった。事例集は2,000冊印刷し、購入予約は既に1,700冊以上であることが紹介された。予約者は冊子と請求書の送付先を学会事務局の大橋、垂石両氏に連絡するよう要請があった。事例集が発刊になったことから、ホームページに掲載している事例をどうするか、再度議論が行われた。倫理の普及といえども無償でできることには限界があること、有料のものを購入してもらうようにすることこそが倫理の普及により役立つと考えられること、などからホームページのものを簡素化することに問題はないとの意見があった。一方で、一度ホームページに掲載したものを消去するには、なぜ消去するのかについての理由が必要との意見も出た。結論として、ホームページにはホームページの、冊子には冊子の意義があることから、それを際立たせる方向で努力することとした。具体的には、ホームページ内容については各事例に倫理規程からのリンクを張るなどして倫理規程を補足するものとしての位置づけをはっきりさせる方向で充実させることとした。なお、冊子との区別化の過程で現在の掲載内容の一部削除などが必要とされる場合は、それを行うことも了承した。

- 4 . 資料 27 - 3 を用いて小沢委員より C S R タスクチームの活動報告と今後の活動計画の説明があった。第一ステップの倫理規程からのフレーズないしキーワードの抽出が終わり、次いで各倫理委員のメールによる投票で C S R の理念と考えられるものを絞り込むこと、第二ステップではマトリックスを用いた企業の行動憲章との比較を行うことが報告された。
- 5 . 班目幹事より、問題事例として提起された学会発表の連名の記載方法に関し、倫理委員会から関係組織に連絡を行ったことが報告された。学会発表の連名に関する他学会のルールについては、資料 27 - 4 - 1 を添付した旨も報告された。これに対し、年会で発表を行った組織からは資料 27 - 4 - 3 の回答が、部会等運営委員会からは資料 27 - 4 - 2 の回答があり、編集委員会からは未回答であることが紹介された。年会で発表を行った組織については、回答は妥当なものとする一方で、今後の対応を見守ることとした。部会等運営委員会の回答には「理事会のもとで検討・対応すべき」と書かれていることから、倫理委員会も応分の協力を考えていることも添えてこの回答を倫理委員会から理事会に提出し、検討・対応をお願いすることとした。なお、部会等運営委員会の回答に文科省や J S T の公募事業のことが出てくるが、具体的な指摘ではないので、それは別途の問題事例の提起としては扱わないこととした。なお、問題の提起者にはこの進捗状況を幹事から報告することが了解された。
- 6 . 資料 27 - 5 により、大場副委員長から学会誌 8 月号に掲載される委員会活動報告記事の原稿案が紹介された。意見があれば大場副委員長に連絡することとし、さらなる編集はタイトルも含め大場副委員長に一任された。
- 7 . 資料 27 - 6 により、大場副委員長から倫理規程の英訳案の紹介があった。「atomic」と「nuclear」の使い分けはとりあえず慣習に従うこと、改訂履歴などは省略することとしたことが説明され、今後ネイティブスピーカーにチェックしてもらうことを了解した。
- 8 . 委員会決定をメールだけで行えるようにするかどうかについて意見交換を行った。急を要する場合でかつ合意が得られやすい問題については委員長の判断でメールだけの決定もできることを確認した。難しい問題についてはフェイス・トゥ・フェイスでの議論が大切との意見があり、それは尊重することとした。
- 9 . 大場副委員長より、研究会の報告書に関し赤字や在庫の問題があることが紹介された。この問題の解決のため、報告書は電子情報で保存し、参加者等への配布はそれを印刷・簡易製本したもの等で行うこととした。なお、これは第 6 回研究会から実施することとした。なお、この印刷・製本・発送作業は、学会事務局で引き受けていただけることをご了承いただいた。
- 10 . 理事の委員の出席が少ないことが話題となった。都合が悪い場合は代理者を出すのもいいので、理事会と倫理委員会との連携を深めるべくもっと出席するようお願いすることとした。
- 11 . 辻委員より技術倫理協議会委員を退任したいとの申し出があったことが報告された。

鳥飼委員に後任の技術倫理協議会委員となってもらったこととした。

12．次回は9月28日午前9時から秋の大会の会場付近で開催することとした。